

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



1



月号

2015 (平成 27) 年

No. 124



しめ縄作り

12月19日、島中小学校においてしめ縄作りが開催されました。

地域の方々と学校の子どもたちとの交流を深める「ふれあいタイム」の一環として開催され、子どもたちは教わりながら、慣れない手つきでわらを束ねて巻き合わせていきました。



年頭のごあいさつ

「次なる挑戦への10年」

周防大島町長 椎木 巧

明けましておめでとございます。皆様には、健やかで、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶びを申し上げます。

さて、昨年十月には周防大島町が誕生して十周年を迎えました。合併は町民自らの意思に基づき大きな決断であり、「島を想う心は一つ」を合言葉に実現いたしました。この十年間は、町政を軌道にのせるための期間であり、決して平坦なものではありませんでしたが、着実に一歩一歩を歩んでまいりました。その困難な時期を担っていただいた皆様のご苦勞に敬意と感謝を表するものであります。

そして今、「次なる挑戦への10年」が待ち受けており、本年も引き続き最重要課題として、3つの重点目標を掲げ、取り組んでまいります。

第一は「定住対策」であります。これまでもやれることは全てやる覚悟で、あらゆる政策資源を投入して取り組んでまいりました。その結果、総務省の人

口動態調査では、転入者が転出者を上回る「社会増」が、平成二十四年では十九人、平成二十五年は二十三人となり、定住対策を掲げている本町にとりましては非常に喜ばしい数字となっておりま。

第二は「防災安全対策の充実」であります。

災害対策基本法が改正され、「避難」は災害から命を守る行動であることが改めて定義され、避難行動につきましても、安全な場所での待避という屋内に留まる安全確保も避難行動の一つであるとされております。

どのような災害時においても被害を最小限にするためには、「自助」である災害への備え、「共助」である地域の支え合いが必ず不可欠で、自主防災組織への支援を継続し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の絆と防災力強化の取り組みを更に進めてまいります。

第三は「健康づくり」であります。生涯にわたり、いきいきとした

人生を送るためには、健康で自立した暮らしが出来ることが重要であり、自らが積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばす必要があります。こうしたことから、健診の受診率を高め、皆様と行政が協力しながら健康づくりを推進してまいります。

地方創生元年の年頭にあたり、町民の皆様が安心・安全に生活でき、生きがいをもって暮らすとともに、周防大島町を愛し、誇りの持てる町にするために、さらには、この歴史ある周防大島町が素晴らしい町になるように、私のモットーであります「まじめに、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に」を基本として、住民本位の行政を推進し、皆様とともに幸せに暮らせる町づくりに向け取り組んでまいる決意でありますので、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

今年が皆様にとりまして、良き年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

周防大島ふるさと寄附金タイヤアップ事業者を募集します！

周防大島町では、町の魅力や特産品等を広くPRすることを目的に、平成25年度から、町内事業者とタイヤアップして、「ふるさと納税」をされた寄附者の方へ、お礼として「ふるさと特産宅配便」をお届けしています。

平成27年度に向け、周防大島町とタイヤアップしていただける事業者を募集します。タイヤアップ事業者については、「ふるさと寄附金」案内パンフレットへの掲載や町ホームページ等でのPRを行います。ぜひ、ご応募ください。

●応募要件

- ①周防大島町に事業所(工場を含む)がある方
 - ②周防大島町のPRにつながる商品で、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、サービス等がなされている商品を、寄附者に送付していただける企業または個人事業者。
- タイヤアップ事業者にしてください**

- ①ふるさと特産品を寄附者に送付(送料は事業者が負担)
- ②町に対して、送付実績を報告、商

品代の請求(月末締め)

※寄附者へふるさと特産品をお送りいただいた後、町が事業者へ負担金をお支払いたします。

●タイヤアップ事業者のメリット

- ①県内外の方に町ホームページやパンフレット等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
- ②商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。

●募集期間

1月19日(月)～2月27日(金)

●申し込み

政策企画課・総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。申込書は、町ホームページにも掲載しています。締め切り後、審査を行い、申し込みの承認の可否を書類にてお伝えいたします。

●問い合わせ

政策企画課
☎0820(74)1007

▼平成27年度 保育所の園児募集

子ども・子育て支援制度が始まることにより保育所

(園)の利用手続きが変わります

「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まることに伴い、保育所へ入所するためには、教育や保育の必要性に応じた認定(支給認定)を受ける必要があります。

保育所(園)へ入所希望の方は、支給認定申請と入所(園)申込みを併せて行うこととなります。継続入所の場合も、支給認定申請が必要です。

◆保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯

◆入所の対象となる児童

家庭での保育が必要な小学校就学前の児童

◆申し込み・手続き

支給認定申請書等は役場福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所(園)に備え付けてあります。

◆添付書類

- ・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明(就労証明)
- ・出産前後の場合は母子手帳の写し
- ・病気看護の場合は診断書

※現行制度では、4月からの保育料決定のため保護者の源泉徴収票または確定申告書(控)のコピーを提出頂いておりますが、平成27年度入所分からは提出不要です。

◆受付期限 2月27日(金)

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

税務申告

相談所の開設は2月16日(月)から

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料等の申告相談は下表の日程で行います。確定申告相談(税務署実施)の2会場と、申告相談所の会場が前年と変更になっておりますのでご注意ください。

各会場の日程は、当該地区の予定申告者数により計画しております。やむを得ず他の会場で受申される方以外は、出来るだけ指定の日に申告されるようお願いいたします。(※日程の会場については、上段の行政区の方は午前中に、下段の行政区の方は午後からの目安でお願いいたします。)

申告についての詳しい内容は、別に配布しております「申告案内(申告書付き)」をご覧ください。各会場で相談員にご相談ください。

税務課からのお願い

申告相談所開設期間中は、税務課職員が各相談所に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。申告書の提出又は、税務申告の説明(簡易)のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。申告は収入がない場合でも必要です。申告されていないと各種申請に必要な所得・課税証明書等を交付することができませんし、国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料等の軽減措置が受けられませんので、必ず町県民税等の申告書を提出するようにお願いたします。詳しくは「申告案内(申告書付き)」をご覧ください。

なお、確定申告をした方、サラリーマンで年末調整の済んだ方などは町県民税等の申告は必要ありません。

■問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

◆大島地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	月	棟畑、屋代中村、奥村 石原、檜原、自光寺	9:30～16:00	大島庁舎 (3階会議室)
2月17日	火	神領、中、原 田中、銅、郷の坪	9:30～16:00	
2月18日	水	徳神、吉井、上砂田、砂田、 下砂田 吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、 川地、羽越	9:30～16:00	
2月19日	木	石小田、先小田 中小田、和田	9:30～16:00	
2月20日	金	志佐(浜西・浜東) 志佐(郷串・上湯所・下湯所)	9:30～16:00	
2月21日	土			
2月22日	日			
2月23日	月	小松中田、手崎 明新、屋代中田	9:30～16:00	
2月24日	火	新開、松ヶ崎、金屋、唐樋 安迫、水車、砂堀、小方、 五反田	9:30～16:00	
2月25日	水	北一(西・中・東)、 北二(西・中・東) 笠佐、瀬戸、南一、南二、南三	9:30～16:00	
2月26日	木	宮の下、北石 沖石、(上・中・下)片山	9:30～16:00	
2月27日	金	【確定申告相談】 大島・久賀地区全域	9:30～16:00	しまとびあスカイ センター(ホール)
2月28日	土			
3月1日	日			
3月2日	月	寺家、東畑、西畑、小平 小山田北、小山田南	9:30～16:00	蒲野農村環境改善 センター
3月3日	火	流東、流西、中塚、前港 後港、東浜北、東浜南	9:30～16:00	
3月4日	水	西の郷、蔵本、明神松(東・西) 三蒲中村、新屋敷、西田	9:30～16:00	
3月5日	木			
3月6日	金			
3月7日	土			
3月8日	日			
3月9日	月			
3月10日	火	家房(大東・久保) 家房(家房原・割石)	9:30～16:00	沖浦農村環境改善 センター
3月11日	水	出井(川窪・中間地) 出井(天神東・明神・追通)	9:30～16:00	
3月12日	木	日見(浜・塩町・木原) 日見(奥田中・里)	9:30～16:00	
3月13日	金	横見(森添・大歳) 横見(塩田)	9:30～16:00	
3月14日	土			
3月15日	日			
3月16日	月	戸田(立石・皆地・赤石・中浜・ 迎原) 戸田(原庄・久保庄・下庄・坂本・ 西浜)	9:30～16:00	沖浦農村環境改善 センター

◆久賀地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	月			
2月17日	火	前島、向町、仲町、八幡上 八幡下、洲崎、港町	9:30～16:00	山口県大島防災 センター (会議室)
2月18日	水	戎町、上本町、本町、古町 白石、大崎	9:30～16:00	
2月19日	木	山田上、山田中、山田下 向津原、東下津原	9:30～16:00	
2月20日	金	東中津原、中瀬田 佐古	9:30～16:00	
2月21日	土			
2月22日	日			
2月23日	月			
2月24日	火			
2月25日	水			
2月26日	木			
2月27日	金	【確定申告相談】 久賀・大島地区全域	9:30～16:00	しまとびあスカイ センター(ホール)
2月28日	土			
3月1日	日			
3月2日	月			
3月3日	火			
3月4日	水			
3月5日	木	山下浜東1区、山下浜東2区、 山下浜西1区 山下浜西2区、西ヶ原	9:30～16:00	棕野公民館
3月6日	金	花田道面、平原大畑、木屋原 久保田中郷、大元	9:30～16:00	
3月7日	土			
3月8日	日			
3月9日	月			
3月10日	火	畑能庄 久保河内下、久保河内上	9:30～16:00	山口県大島防災 センター (会議室)
3月11日	水	東天満町、西天満町 西中津原、上津原	9:30～16:00	
3月12日	木	新開東、丸山 新開西	9:30～16:00	
3月13日	金	流田、庄地 宗光東、宗光西	9:30～16:00	
3月14日	土			
3月15日	日			
3月16日	月			

◎柳井税務署からお知らせです

平成26年分所得税確定申告の相談および申告書の受付期間（確定申告期間）は、平成27年2月16日（月）から3月16日（月）までです。

税務署の閉庁日（土・日・祝日）は相談および窓口での申告書の受付を行っておりませんので、ご注意ください。

なお、申告書は郵送等または税務署の時間外收受箱への投函により提出することができます。インターネットからe-Tax（イータックス）により確定申告することもできます。※還付を受けるための申告書は1月から提出することができます。

■問い合わせ 柳井税務署

☎0820(22)0277 自動音声案内(2)番

申告所得税・消費税の納税は
安全便利な口座振替をご利用ください。

ご利用にあたっては、各税目ごとに「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を作成し、納期限までに税務署または金融機関に提出していただく必要があります。すでに、口座振替をご利用の方につきましては、新たに提出していただく必要はありません。

確定申告会場の開設日程（柳井税務署）

地区	開設日	相談時間	会場名
柳井税務署 管内全域	2月16日（月） ～3月16日（月）	9:00 ～17:00	柳井税務署
橘地区 東和地区	2月26日（木）	9:30 ～16:00	東和総合センター
大島地区 久賀地区	2月27日（金）	9:30 ～16:00	しまとぴあ スカイセンター

◆橘地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	月			
2月17日	火			
2月18日	水			
2月19日	木			
2月20日	金			
2月21日	土			
2月22日	日			
2月23日	月	吉浦、秋（江頭・下開地） 秋（西開地・神田）	9:30～16:00	秋老人憩いの家
2月24日	火	原 古城	9:30～16:00	原地区学習等供用施設
2月25日	水	鹿家、栄 安高	9:30～16:00	
2月26日	木	【確定申告相談】 橘・東和地区全域	9:30～16:00	東和総合センター （ホール）
2月27日	金			
2月28日	土			
3月1日	日			
3月2日	月	西浦 塩宇	9:30～16:00	
3月3日	火	和戸 安下	9:30～16:00	橘総合センター （集会室）
3月4日	水	源明、川間 おれんじヒルズ、長天、田中	9:30～16:00	
3月5日	木	真宮 正分	9:30～16:00	
3月6日	金	庄南 庄北、大泊	9:30～16:00	橘ウインドパーク
3月7日	土			
3月8日	日			
3月9日	月	浮島（樽見） 浮島（江ノ浦） 三ツ松（東） 三ツ松（中・西）	9:00～11:30 13:00～14:30 9:30～16:00	浮島地区学習等供用施設 浮島漁村センター 橘ウインドパーク
3月10日	火			
3月11日	水	日前郷（貞広・大光寺） 日前郷（新屋上・新屋下）	9:30～16:00	
3月12日	木	土居（西上・西下・西中） 土居（東上・東下・東中）	9:30～16:00	日良居出張所
3月13日	金	日前浜（浜西・浜東）、長浜 日前浜（浜西中・浜中・日良居 団地）	9:30～16:00	
3月14日	土			
3月15日	日			
3月16日	月	油良（西・西中・東中） 油良（東・郷）	9:30～16:00	日良居出張所

◆東和地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	月	小泊（東・東中） 小泊（西中・天神）	9:30～16:00	小泊公民館
2月17日	火	和田（東泊・西泊・中泊） 和田（庄東・庄西・庄里）	9:30～16:00	和田公民館
2月18日	水	内入（東・西）	9:30～12:00	
2月19日	木	雨振、伊保田（3区・4区・5区・ 6区） 伊保田（7区・8区・9区・10区・ 11区）	9:30～16:00	油田農村環境改善 センター
2月20日	金	情 小伊保田	9:30～16:00	
2月21日	土			
2月22日	日			
2月23日	月	和佐（磯・東浜・東中浜） 和佐（西浜・大西・郷）	9:30～16:00	和佐公民館
2月24日	火	神浦（東・西）	9:30～12:00	
2月25日	水	長崎（東・西）、西方 下田（中・東・西）	9:30～16:00	西方公民館
2月26日	木	【確定申告相談】 東和・橘地区全域	9:30～16:00	東和総合センター （ホール）
2月27日	金	伊崎、外入（全域）	9:30～16:00	白木多目的共同利用 施設
2月28日	土			
3月1日	日			
3月2日	月	沖家室（中・峠・刈山・岡・鼻・南） 佐連（東・中）	9:30～16:00	佐連会館
3月3日	火	佐連（西） 地家室（西・中・郷・東）	9:30～16:00	
3月4日	水	油宇（13区・14区・15区・16区） 油宇（17区・18区・19区）	9:30～16:00	油宇公民館
3月5日	木	馬ヶ原、黒谷	9:30～12:00	
3月6日	金	船越（東・中） 船越（西）	9:30～16:00	船越公民館
3月7日	土			
3月8日	日			
3月9日	月	森（全域） 平野（全域）	9:30～16:00	東和総合センター （ふるさと研修室）
3月10日	火	小積、大積、五条	9:30～12:00	
3月11日	水			
3月12日	木			
3月13日	金			
3月14日	土			
3月15日	日			
3月16日	月			

柳井市の産科医療の現状について ご相談は健康増進課健康づくり班へ

お産を担う産科医師の不足が特に地方で深刻化しています。

柳井市の優クニックが本年2月末で入院・出産の取り扱いをやめることになりました。(なお、3月以降も産婦人科の外来診療や妊婦健診は引き続き行なわれます。)

これにより3月以降柳井市内で出産可能な医療機関は周東総合病院産婦人科のみになります。周東総合病院では、可能な限り分娩受け入れ数を増やしていますが、現時点では、医療安全上の理由から、やむを得ず分娩予約を定数制としています。現在、すべての分娩希望者には対応できない状態です。(周東総合病院の分娩予約状況など詳細は同院のホームページ <http://www.hsp-shuto.jp/info/osan.html> をご覧ください。)

〈お願い〉

これから妊娠・出産をお考えのみなさま、家族が里帰り出産をお考えのみなさまには、こうした状況をご理解いただき、早目に出産される医療機関の検討をお願いします。受診医療機関のご相談等については健康増進課健康づくり班をお願いします。

◆問い合わせ 健康増進課健康づくり班
☎0820(77)5504

浄化槽を設置されている皆様へ

設置された浄化槽は定期的に保守点検や清掃をしないと、適正な処理ができなくなり悪臭の原因となります。浄化槽設置者には浄化槽法に基づき、定期的保守点検と清掃、年1回の法定検査が義務付けられています。

■保守点検・清掃について

保守点検とは、常に浄化槽を正常な状態に保つための定期検査のことで、浄化槽の点検、修理や消毒液の補充を行います。また、清掃は浄化槽に溜った汚泥等の引き抜きを行います。保守点検は山口県の登録を受けた保守点検業者に、清掃は周防大島町の許可を受けた業者に委託をお願いします。

■法定検査について

法定検査とは、登録業者による保守点検、清掃が適正に行われているか、浄化槽が十分な機能を発揮しているかを指定検査機関(一般社団法人 山口県浄化槽協会)が確認する大変重要な検査で、設置者には法定検査を受ける義務があります。法定検査には、浄化槽の使用開始後3か月から8か月の間に受ける設置後等の水質検査(7条検査)と、その翌年から毎年1回受ける定期検査(11条検査)の2種類があります。

検査はいずれも有料で、料金は下記のとおりです。検査機関から検査の案内が届きましたら、忘れずに料金を納付し検査を受けてください。

■法定検査料金 (5・7・10人槽の場合)

7条検査 9,500円
11条検査 5,500円(単独処理浄化槽は 4,200円)

■問い合わせ 柳井保健所 ☎0820(22)3631

上下水道課 下水道班 ☎0820(79)1011
(一社)山口県浄化槽協会 柳井支部 ☎0820(22)4665

平成26年度 宮本常一が撮影した写真を調べるコンクール

宮本常一が撮影した写真を調べることにより、宮本常一への理解を深め、周防大島町の歴史や地域の変遷への興味・関心を高めるために、町内の小中学生を対象にコンクールを実施しました。第9回となる今年度のコンクールには27点(49人)の応募がありました。受賞された方は左記のみなさんです。

○教育長賞

「守ろう! 油田地区〜みんなのふるさと〜」

油田小 3・4年学級 山本智美さん、浅海美紅さん、坂岡智恵さん、松井優芽さん

○入選

「宮本常一先生が撮影した写真についての調査」

安下庄中 2年 村上由真くん

「小松港」

久賀中 1年 磯部隆宏くん

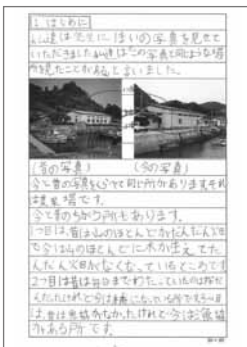
「昔の三浦 今の三浦」

三浦小 3・4年学級 岡原明良くん、岡村穂稀さん、川本 暖くん、岡原有希くん、木本佳奈さん、東川慶伸くん、山田萌香さん

この他、学校賞には安下庄小学校が選ばれました。受賞作品は、周防大島文化交流センターにおいて、1月26日(月)から2月8日(日)まで展示いたします。

このコンクールを通して、

宮本常一が実践した「あるく、みる、きく」の精神を子どもたちが受け継ぎ、ふるさとのよさについて考えていくことを願っています。



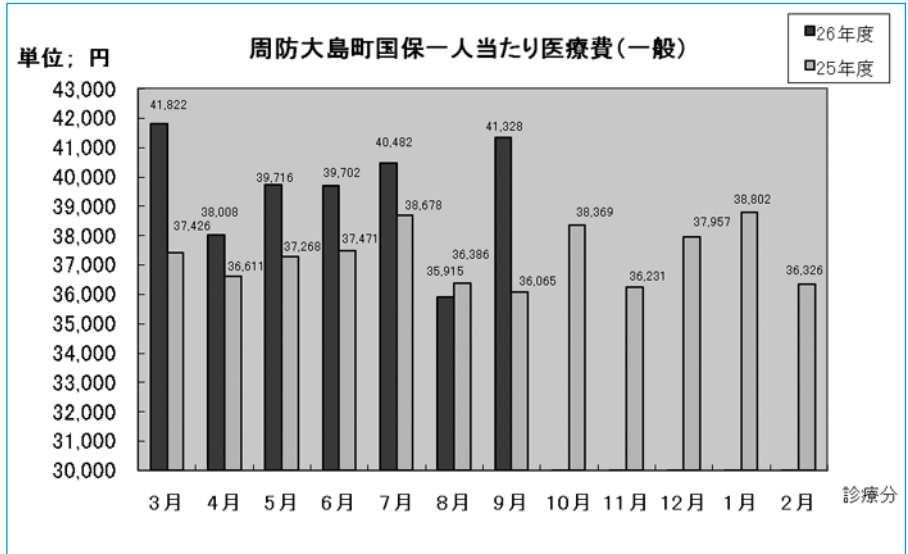
▲教育長賞
「守ろう! 油田地区
〜みんなのふるさと〜」

◆問い合わせ 学校教育課 ☎0820(78)2204

国保会計がピンチ！になっています⑱

町では、ここ数年、国保会計の赤字を補填するため一般会計から多額の繰入れを行っていますが、今年度も引き続き医療費が増加傾向にあることから、更なる赤字補填の必要性が見込まれており、その他の行政サービスへの影響が懸念されています。

平成26年度の3月から9月までの医療費実績額から1年分を推計すると、医療費は、対前年度比2.5%増の約29億7千306万円、1人当たりになると46万9千円（対前年度比5.1%増）となり、前年度に比べ2万2千円余りの増加が見込まれます。国保制度の健全運営を図るため、より一層の医療費の節約はもちろんのこと、近く国保税の税率改正も必要と考えられます。今後も被保険者のみなさまのご理解とご協力をお願いします。



◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等による離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者について

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
- ②離職日において、65歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間について

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

○雇用保険受給資格者証の写し

○印鑑

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課 課税第1班
☎0820(74)1008

「お早めにご利用をお願いします」竜崎温泉入浴回数券のご利用について

日ごろより竜崎温泉潮風の湯をご利用いただき、ありがとうございます。

旧橋町および周防大島町が発行した竜崎温泉潮風の湯の入浴回数券（使用期限の記載のないもの）につきまして、発行から相当の年数が経過しているため、お早めにご利用いただきますようお願いいたします。また、新しい回数券との交換も行っておりますので、役場商工観光課、各総合支所、日良居出張所または竜崎温泉にて新券に交換していただき、引き続き回数券をご利用いただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ

商工観光課

☎0820(79)1003

眠っている竹林を活かしませんか？

タケノコ栽培のすすめ 〈山口県柳井農林事務所森林部〉

タケノコは春を感じさせる山菜として人気の高い作物で、ご存じのとおり春先に竹林内の地面から先端部の出かけているものを収穫します。

周防大島町は気候が温暖で、竹林面積が多く、タケノコの水煮加工場やJAによる集荷体制が整い、周防大島町で貸し出し用の竹チップパーが備えられているなど、県内で最もタケノコの条件が整った地域です。皆さんもお持ちの竹林を活かして、タケノコ栽培を試してみませんか？

町内のタケノコ生産量は平成26年で約40トンと県内有数の生産地ですが、まだまだ整備すべき竹林も多く、竹林の整備とタケノコの品質向上及び増産はこれからの課題といえます。

竹林の整備方法は、混んだ竹を抜き伐り、数年かけて番傘をさして歩ける（1坪に1本）程度の本数にします。古い竹から切り、残った竹の年齢は5年生以下にします。こ

の作業により、タケノコ林は若返り、地下茎も若くて強く丈夫な状態になります。なお、竹の伐採の適期は10月～1月です。

次に、品質向上及び増産を行うためには、整備後に施肥を行うことが必要です。施肥は2月、5月、10月など1年に複数回行います（土地条件等により、施肥量等は変わります）。施肥を行えば、無肥料の2倍以上の収穫量で、砲弾型の太った高品質のタケノコが生産できます。

タケノコ価格は4月上旬までが高価で、特に3月までは、高品質であれば青果品で1kgあたり500円以上の価格が期待できますので、早い時期は青果品で出荷します。

タケノコはたくさんの芽子が横並びでつながっていますので、4月上旬まで掘り続けても、さらに発生は続きます。4月中旬以降に発生したタケノコは、水煮加工場へ出荷することをおすすめします。

現在、美しい三浦を創る会及びNPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会などでは、見本となるタケノコ林を管理しています。関心のある方は、ぜひ見学いただき、タケノコ栽培に取り組んでみてはいかがでしょうか。

タケノコ栽培などの情報については、お気軽に柳井農林事務所森林部（担当：井上）までお問い合わせください。

■問い合わせ

柳井（岩国）農林事務所
森林部

☎0827（29）1565



竜崎温泉潮風の湯 臨時休業します

日ごろより竜崎温泉潮風の湯をご利用いただき、ありがとうございます。

2月16日(月)から3月13日(金)まで、機械設備改修工事のため竜崎温泉潮風の湯を臨時休業します。利用者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ

商工観光課 公共施設管理班
☎0820（79）1003

◇大学等の修学資金に◇

県・市町中小企業勤労者 小口資金貸付制度

次の方を対象に、大学等の修学資金を貸し付けていますのでご利用ください。

◆貸付対象者 中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤続している方

◆貸付限度額 300万円

◆償還期間 10年以内（うち在学期間中で4年以内の据置可）

◆貸付利率 年1.8%（別に保証料が必要）

◆申し込み先 中国労働金庫（貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。）

◆問い合わせ

・商工観光課 ☎0820（79）1003

・県労働政策課（中国労働金庫取扱金融機関）

☎083（933）3210

上下水道課からのお知らせ

◆重要なお知らせ

下水道の供用地区において、ウェットティッシュ（溶水タイプも含む）や下着、タオル等が流され、ポンプが詰まる事案が多発しています。このような事態が起こりますと、下水道の維持管理費が増大するばかりでなく、ポンプなどが故障し、下水道が使用できなくなる恐れがあります。下水道を気持ちよくご利用いただくために、皆さまのご協力をお願いいたします。

○下水道への接続（排水設備工事）はお済みですか

台所、風呂場やトイレなどから流される汚水を下水道へ排除するために、住宅内に設置される排水管やマスなどを排水設備といえます。排水設備は個人の負担で設置し管理していただく私設の下水道で、個人の大切な財産です。

下水道が整備され利用できるようになった地域では、3年以内に下水道への接続をお願いします。

○排水設備工事は、排水設備指定工事店で

周防大島町では、排水設備工事に必要な専門的な知識と技術を持ち、山口県下水道協会に登録された技術者のいる工事店を排水設備「指定工事店」として指定しています。排水管の布設やトイレの改造工事が正しく行われないと、配管が詰まったり故障の原因となり、日常生活に支障が生じるだけでなく、下水道の機能にも悪影響を与える恐れがあります。そのため、必ず「指定工事店」で排水設備工事を行ってください。

○周防大島町排水設備指定工事店の新規登録受付

周防大島町では、公共下水道、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の排水設備工事について指定工事店制度を採用しています。

新規登録を希望する工事店は、受付期間内に申請してください。受け付け期間外の申請は受け付けることができませんのでご了承ください。

■受付期間 2月2日(月)～27日(金)

■指定手数料（4月の指定工事店証受け渡し時に納付）

1件につき 8000円

■指定期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

■申請・問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

警 察 署 だ よ り

大変だ！でもあせらずに110番

「事件・事故にあった。目撃した。」などの緊急時には、すぐに110番してください。担当の警察官が順番に必要なことをお尋ねしますので、落ち着いて答えてください。



～ 110番利用3つのポイント ～

○通報場所は正確に

110番通報の際は、目の前に見える建物やバス停、橋など目標となる物を教えてください。警察官を派遣するために最も大切なことは、通報されたあなたのいる場所を正しく特定することです。

○いたずら110番禁止

いたずら110番や、ウソの通報は、法律に触れるだけでなく、真に助けが必要な方への対応ができなくなります。いたずら110番は絶対にやめましょう。

○急がない用件は総合相談電話

110番は、急いで警察官を現場に派遣するための緊急電話です。警察に対する相談や問い合わせ、苦情など緊急でないものは総合相談電話（#9110）に連絡してください。

緊急でない相談などで110番回線が塞がっていると、本当に急ぐ事件や事故の届出を受けることができなくなります。

振り込め詐欺被害防止のポイント

息子や孫をかたり、

- 携帯が壊れて番号が変わった。
 - 女性を妊娠させて、お金が必要になった。
- は詐欺の手口です。

このような電話を受けた時は、以前から知っている息子等の携帯番号にかけて、確認するようにしましょう。

◆問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110



今年こそ “ ちょび塩 ” に挑戦！

新しい年がスタートしました。今年の干支「未（ひつじ）」は、群れをなすことから家族の安泰を示し、いつまでも平和に暮らすことを意味するといわれます。この「未」には「味」（み：あじ）の意味があり、「滋味（じみ）」という栄養豊富で味がいいこと、豊かで深い味わいを表しているとされています。（説文解字より）つまり、素材のうま味を活かし、豊かでヘルシーな味わいを表すという点で“ちょび塩”と共通します。未年の今年こそ、“ちょび塩”で滋味あふれる料理に挑戦しませんか？

● “ちょび塩” はどこで手に入る!?

時々、「“ちょび塩” はどこで買えますか？」と聞かれることがあります。“ちょび塩”とは、ちょびっとの塩分でおいしく食べて元気になろう！の略称で“減塩”を指します。残念ながら“ちょび塩”という塩はありませんが、毎日使う調味料の量を少し減らすなど、ちょっとした心がけひとつで“ちょび塩”に変身します。

《自分流 “ちょび塩” のコツ》

- ◆ 「自然塩」を使う：同じ小さじ1杯でも精製塩に比べ、1g 少ない
- ◆ 「酢」を使う：お酢の塩分は0g
- ◆ 「かけ」ずに「つける」：直接舌にふれると味を強く感じる
- ◆ 「とろみ」を活用：舌に無駄なく味を残し、うす味でも満足

今年も、“ちょび塩”を合言葉に、町民の皆様と健康づくりに取り組んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

●ちょび塩クイズ

この中で、食塩が含まれる調味料はどれでしょうか？

- ①練りからし ②練りわさび ③七味とうがらし ④こしょう （答えは12ページに掲載）

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820 (77) 5504



橘総合センターで、地域の小学生とその保護者を対象に親子食育教室を行いました。

毎日の食事で好きなものや同じものばかり食べる習慣による栄養バランスの偏りや、不規則な食生活を送る子ども達が増えています。肥満や生活習慣病を予防するためには、1日3食バランスよく食べる事が大切です。今回の教室では「食べ物を選ぶ力」を身につけるために、主食・主菜・副菜・デザート、の計7種類の料理を作り、その後、バイキング形式でバランスプレートを用いてバランスのとれた食事になるよう1人1人が選んでいきました。自分達で作って選んだ料理を皆で楽しく食べると、自然と会話も弾みました。

家族で囲む食事はバランスのよい食べ方や食事マナーなどの良い食習慣を覚える場であり、大切なコミュニケーションの場でもあります。親子で料理を作り、みんなで楽しい食事ができる家庭が増えていくことを私達は願っています。

周防大島町食生活改善推進協議会
橘支部 長尾清香



▲教室で使用した
バランスプレート

周防大島町議会 副議長の選任

11月25日に開催された第3回臨時会において、周防大島町議会副議長が選任されました。

◆周防大島町議会副議長

松井岑雄
(74歳・戸田)



周防大島町消防団(新体制)

平成26年11月30日をもって竹原正行団長が退任され、12月1日付で、東弘志橋支部団長が周防大島町消防団長に就任されました。また、これに伴い、有川利美東和支部副団長が、東和支部団長に就任されました。



▲周防大島町消防団長
東 弘志さん

表彰

◆平成26年度献血運動推進協力者表彰

厚生労働大臣感謝状
大島中央ライオンズクラブ



5

周防大島の文化財



浄西寺石塔婆 (浄西寺三尊碑)

油宇集落を見下ろす中腹に浄西寺が建っている。

三尊石仏は浄西寺本堂の左側に建つもの鐘堂の中に2基並んでいる。浄西寺の2基の石塔は大正時代に油宇の海岸から移したという。

石塔婆は南無観世音碑と阿弥陀仏碑である。本来は南無勢至菩薩を加えた三尊碑として、造立されたものである。

南無観世音菩薩の上の梵字は三尊を守護する四天王のうち、増長天(ぞうじょうてん)の種子(しゅじ)「ピ=梵字」である。「□宅正国」の供養のため清原氏が造立した。

鎌倉時代初期の建仁2年(1202)の造立で、在名遺品としては山口県を含む瀬戸内地方最古で、全国的にも早い頃の石塔である。

石質は2基とも安山岩で、棒柱状の自然石を利用している。その自然石に幅広で浅く削った平底彫りの石彫り技術も素朴である。断面V字の薬研彫り(鎌倉時代も中途頃から)以前の古様をしめしている。(山口県指定文化財)

◀町文化財保護審議会 会長 尾野榮明▶

12月14日執行

第47回衆議院議員総選挙結果

◆小選挙区

候補者名	得票数
岸信夫	6,562
平岡秀夫	3,277
赤松よしお	535

(届出順)

当日有権者数	16,059
投票者数	10,581
投票率	65.89%

◆比例代表

政党名	得票数
自由民主党	4,573
民主党	2,289
次世代の党	119
公明党	1,687
幸福実現党	64
日本共産党	615
社会民主党	99
維新の党	808

(届出順)

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



1箱は約9キロで約50個のみかんが入っています。

今年も山口大島みかんを被災地へ

12月22日、福島県いわき市等の仮設住宅で暮らす被災者の方へ、町特産のみかんを届けるため、久賀のJA山口大島柑橋選果場では発送式が行われました。

福島県いわき市が、平成23年9月に米国ハワイ州カウアイ島と友好協定を締結したことをきっかけに、周防大島町と交流が始まり、町では平成23年から毎年、福島へみかんを届けています。

椎木町長は出発式で「皆さんに、おいしい山口大島みかんを食べて元気になってもらいたい。1日も早い復興を願っています。」とあいさつ。みかん429箱は2687世帯の皆さんへ、送られました。



出発式の後、いわき市へ向かってトラックが出発しました。

ジャマイカで農業指導



田村和雄周東地区連絡会 統括局長(写真右)から 椎木町長へフレーム切手が贈呈されました。

ニホンアワサングの切手を販売します

12月22日、ニホンアワサングのフレーム切手(ニホンアワサングの写真などをデザインした82円切手の10枚セット)の販売開始を記念し、町へフレーム切手が贈呈されました。

フレーム切手は平成25年9月に初めて販売され大変好評で、また町誕生10周年を記念してこのたび販売の決定となりました。フレーム切手は2千シート限定で、町内などの郵便局で1セット1230円で販売しています。

12月19日、青年海外協力隊員としてジャマイカへ派遣される、佐藤司麻(伊保田)さんが大島庁舎を訪れ、椎木町長が激励費を手渡しました。

派遣期間は1月から2年間で、現地の学校において主に野菜作りを指導します。佐藤さんは「子どもたちに野菜作りに興味を持ってもらえるよう、支援していきたい。」と意気込みを話してくれました。

【P 10 ちょび塩クイズ答え：①練りからし、②練りわさび
小さじ1杯分の練りからしには0.42g、練りわさびには0.3gの食塩が入っています。しかし、粉からし、粉わさびの食塩はゼロです。】

大人の仲間入り

1月4日、東和総合センターで成人式が行われました。式には92名が参加し、竹内健登さん（平野）が新成人を代表して、誓いのことばを述べました。

大島地区



久賀地区



橘地区



東和地区





お知らせのコーナー

周防大島町公営企業局
職員等を募集

①職種および募集人員(職員)
介護福祉士および看護助手
3名

・勤務先 東和病院

・採用予定年月日

3月1日(日)

・勤務内容等 リネン類の洗濯作業、シーツ交換、おむつ交換、食事・入浴介護、看護補助業務等

・受付期間 2月10日(火)まで

②職種および募集人員(臨時)
事務職員 1名

・勤務先 橘病院

・採用予定年月日

2月16日(月)

・勤務内容等 健診業務、受付対応、電話対応、会計業務(パソコン入力等)、その他医療事務等

・勤務期間 2月16日(月)～平成28年4月30日(土)

・受付期間 1月30日(金)まで

■申し込み方法
履歴書(市販可)を郵送もしくは持参してください。

〒742-2106
周防大島町小松1388番地6 周防大島町公営企業局

総務部総務課

■試験方法

面接試験

※①②とも詳細につきましては、お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

公営企業局 総務部総務課

☎0820(74)2332

周防大島町体験交流型観光推進協議会職員を募集

■募集人数

1名

■勤務内容

体験型教育旅行に伴う民泊受入れ家庭の勧誘・調査業務等(自家用車を使用して、各家庭の訪問等を行っていただきます)。

■勤務条件等

4月1日(水)～平成28年3月31日(木)まで

■勤務場所

商工観光課(久賀庁舎)

■応募資格

自家用車を使用する業務が可能なる方

■申し込み方法

履歴書を郵送もしくは、持参のうえ、2月12日(木)の午後1時(必着)までにお申し込みください。

〒742-2301

児童巡回相談

- ◆日時 2月17日(火) 午前10時～午後4時
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
- ◆相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司
- ◆定員 4名 ※要予約・先着順
- ◆申し込み・問い合わせ 福祉課☎0820(77)5505

募集

棕野出張所非常勤嘱託職員を募集

■募集人員

2名(交代勤務)

■勤務内容等

窓口での受付、電話対応その他接客業務、簡単なパソコン操作

■採用期間

4月1日(水)～平成28年3月31日(木)(採用期間の更新あり)

■勤務条件等

・勤務日 月曜日から金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)

月のうち12日程度勤務(2人の交代勤務)

・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

・報酬額 町規定による

■資格

普通自動車免許

■申し込み方法

1月30日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場 久賀総合支所

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

久賀総合支所
☎0820(79)1000

スキー教室参加者を募集

■日時 2月21日(土)

午前6時から午後6時30分

■集合場所

大島文化センター

※5時50分集合

■場所

やわたハイランド191リゾート 広島県北広島町西八幡原

■対象者

幼児・児童・生徒・学生・保護者・一般

※幼児・小学生低学年は保護者の責任で対応してください。

■参加費

・中学生以下 2千円
・高校生以上 3千円

※小学生以下でスキースクールに参加を希望される方は、別途2千円の負担となります。

■別途費用

昼食・リフト券・レンタル利用は自己負担

■申し込み期限

1月27日(火)

■主催

町子ども会育成連絡協議会、ココロとカラダ健研究会、大島公民館

■申し込み・問い合わせ

大島公民館

☎0820(74)5300

世界スカウトジャンボリー

県民語学ボランティア説明会の参加者を募集

今年7月28日から山口市阿知須きさら浜で開催される、世界スカウトジャンボリー県民語学ボランティアに関する説明会の参加者を募集します。

■日時

2月14日(土)

午前10時～11時30分

■場所

柳井市文化福祉会館会議室

■対象

各種言語が堪能な県民

■ボランティア活動の内容

主に通訳(英語、フランス語など)

■申し込み

2月3日(火)までに電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島町教育委員会 社会教育課

☎0820(78)2205

お知らせ

図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため休館します。

■期間

○東和図書館

1月26日(月)～30日(金)

○大島図書館

2月17日(火)～21日(土)

本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけします。がご協力をお願いします。

■問い合わせ

東和図書館

☎0820(78)0629

大島図書館

☎0820(74)3800

入札参加資格審査申請の受付

町が発注する工事請負・業務委託・物品調達競争入札に参加するためには資格審査を受ける必要があります。

現在、名簿登録されている資格審査の有効期限は平成27年3月31日までとなっておりますので、引き続き入札に参加を希望される方は、資格審査の申請をしてください。

■申請先

契約監理課

(大島庁舎2階)

■受付期間

2月2日(月)～2月27日(金)

■提出方法

直接、窓口へお持ちください。(郵送不可)

■有効期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

※申請に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをご覧ください。

http://www.town.suo-oshima.lg.jp

■問い合わせ

契約監理課

☎0820(74)1009

特設人権相談所

- ◆日時 2月2日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 橋総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

2015年農林業センサスにご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007



▲つつちー

相談

司法書士による
島しょ部一斉法律相談会

日本司法書士会連合会中国
ブロック会による法律相談会
を開催します。

■日時

2月21日(土)

午前10時から午後4時

※電話での予約も受け付けて
おります。

■場所

東和総合センター

■相談事項

- ・相続のこと、遺言のこと
- ・お年寄りの財産管理(成年
後見)
- ・ご近所トラブル(近隣関係)
- ・悪質な訪問販売・買取(悪
質商法被害)
- ・夫婦、親子関係
- ・交通事故
- ・不動産、会社の登記
- ・借金のお悩み
- ・その他、司法書士が相談を
受けることができる法律問題
全般

■相談形態

司法書士による面談相談

(なお、午前10時～午後4時
までフリーダイヤルによる電
話相談 ☎0120・721・
731も行います。)

■相談料

無料

■申し込み・問い合わせ

日本司法書士連合会中国ブ
ロック事務局

☎082(221)5345

司法書士による多重債務
問題および相続登記等無
料電話相談会

■日時

2月7日(土)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

0120(003)821

■内容

クレジット・キャッシング
等の多重債務問題や相続登記
などの相続問題でお困りの方
に、手続のご説明やお近くの
司法書士事務所の紹介など、
問題解決に向けてのご相談を
受け付けます。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会
相談会担当 石丸

☎0834(32)9861

『宮本常一の風景をあるく - 周防大島東和』
刊行とトークイベントのご案内

周防大島文化交流センターの開館10周年、周防大島町誕生10周年を記念して、この度『宮本常一の風景をあるく - 周防大島東和』を刊行しました。本書は宮本常一が昭和30年から50年代に撮影した写真約300枚を収録した写真資料集というべきものです。写真に刻まれた風景から周防大島の移り変わり、宮本が郷里に注ぎつづけたたまなごしを読みとることができます。町民のみならずにもぜひお手にとっていただければと思います。なお、本書は町内の各書店および周防大島文化交流センターにてご購入いただけます。また、出版元のみずのわ出版にご連絡いただければ郵送も可能です。

◆定価 2500円(税別)

また本書刊行記念のトークイベントを開催しますので、ぜひご来場ください。

— 文化交流講座「古写真からみた周防大島の今昔」 —

●開催日時 2月7日(土) 午後1時30分～3時30分

●パネリスト

高木泰伸(センター学芸員)、松永勉(センター地域交流員)、福田忠邦(油宇)

●会場 周防大島文化交流センター

●参加定員 40名(多数の場合は先着順) / 参加費無料

◆問い合わせ

周防大島文化交流センター ☎0820(78)2514
みずのわ出版 ☎0820(79)1002

催し

島スクエアフォーラム
2015～未来に架ける～

地域資源を活用した起業家の育成を通して、地域活性化を目指す平成26年度島スクエア事業の取り組みを報告するとともに、地域の課題を確認し、今後を展望していきます。

■日時 2月8日(日)

・正午～午後1時30分

修了生事業プラン展示・試

作品紹介、過年度修了生事業紹介・展示・即売

・午後1時～2時

開会行事、事業報告、修了

生事業プラン発表

・午後2時10分～40分

基調講演「地域資源でビジ

ネスを作る」瀬戸内ジャムズ

・午後2時50分～4時10分

ガーン代表 松嶋匡史氏

特別企画「パネルディス

カッション・未来へ架ける～

起業と地域活性化～」パネリ

スト 柳井市長 井原健太郎

氏・周防大島町長 椎木巧氏・

上関町長 柏原重海氏・田布施

町長 長信正治氏・平生町長

山田健一氏・大島商船高専校

長 石田廣史氏 コーディネー

ター 大島商船高専特任教授

岡宅泰邦氏

・午後4時10分～20分

閉会行事

■会場 大島文化センター

■参加費 無料

■問い合わせ

大島商船高等専門学校 社会

連携係

☎0820(74)5524

○ゲストランナー
嶋原清子 選手
(周防大島町出身)
・2008年
ホノルルマラソン優勝
・2009年
横浜国際女子マラソン優勝
○道路交通規制について
(ご協力をお願い)
■期日 2月1日(日)
■時間
午前9時30分～午後1時
☆下田口から小伊保田まで国
道437号線が全面通行止め



スタート時刻	2km	9:45
	ハーフ (高校生以上男子)	10:10
	ハーフ (高校生以上女子)	10:10
	10km (高校生以上 39歳以下男子)	10:20
	10km (40歳以上男子)	10:20
	10km (高校生以上 39歳以下女子)	10:30
	10km (40歳以上女子)	10:30
	5km (中学生男子)	12:30
	5km (中学生以上女子)	12:30
5km (40歳以上男子)	12:30	

となりますのでご協力をお願い
いたします。
☆迂回路は大規模農道(定期バ
ス・大型観光バス・大型貨物車
除く)を利用してください。
☆交通指導員、誘導員の指示
にご協力をお願いします。
■問い合わせ
教育委員会スポーツ振興班
☎0820(78)5048
○今大会エントリー数
3290人(12月12日現在)
沿道でのご声援をお願いします。
ます。

新しい民生委員児童委員さ
んが決まりました

(平成26年12月1日付け・敬
称略 任期・平成28年11月未
日まで)

○久賀地区

木村陽子(八幡上)

【担当区域】八幡下、八幡
上、仲町

○東和地区

〈主任児童委員〉

高田映子(長崎西)

【担当区域】東和全域

「冬の体力づくりとふれあい」 第34回久賀駅伝大会

第34回久賀駅伝
大会を開催します。
ふるってご参加く
ださい。



◆期日

2月15日(日)
雨天中止(小雨決行)

◆申し込み期限

2月2日(日)必着※期限後は受け付けません。

◆部門

○一般の部(男子・女子)

5区間: 9.6 km
(農業者健康管理センター～学習のむら)
午前9時20分発

○スポ少女子・小学中低学年の部

5区間: 4.5 km
(防災広場・旧久賀グラウンド周辺)
午前10時30分発

○スポ少男子の部 5区間: 5.5 km

(防災広場・旧久賀グラウンド周辺)
午前11時発

◆申し込み・問い合わせ

大会事務局 久賀公民館
☎0820(72)2271
FAX0820(72)0491

釣り堀

「フィッシングビレッジやしろ郷」 の施設を活用してみませんか

現在、屋代ダム
公園すぐそばにあ
る「フィッシング
ビレッジやしろ郷」
は休館していますが、当施設を運営
したい方を募集し
ます。



また、施設運営に関して様々なアイデア、提言等
をお持ちの方は下記まで連絡をお願いします。

◆問い合わせ 商工観光課 公共施設管理班
☎0820(79)1003

「周防大島自然環境保全シンポジウム」を開催します

周防大島の海と陸の自然環境について、町民の皆さんとともに考えるシンポジウムです。ぜひご来場ください。

■日時 1月25日(月)
午後1時～4時

■場所 大島文化センター

■内容 基調講演、パネルディスカッション、アワサンゴの歌&フラダンス、アワサンソーパーフォーマンス

■主催

周防大島アワサンゴ協議会

■後援

環境省中国四国地方環境事務所、山口県、周防大島町、中国新聞防長本社

■問い合わせ

農林課

☎0820(79) 1002

「子守唄体験フォーラム」
「ふるさと空に唄おう」

民俗学の権威、赤坂憲雄さんによる講演会も開催されます。

■出演

・西館好子(NPO法人日本子守唄協会理事長)

・赤坂憲雄(学習院大学教授)

・稲村なおこ(歌手)

・久保祐子(ピアノ)
・やまびこコーラス

■日時 1月24日(土)

開演 午後3時

■場所 大島文化センター

■入場料 1000円

※中学生以下無料

■主催

NPO法人日本子守唄協会
NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

町文化振興会

■後援

町教育委員会など

■申し込み・問い合わせ

NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

☎0820(74) 2150

島のくらしをおすすめわ
「冬コース」

○みかん缶詰づくり

・日時 2月4日(水)

午前9時～午後4時

・場所 味のふるさと工房
(西方)

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 1月23日(金)

※昼食あり

○手ぬぐい帽子とアームバンドづくり

・日時 2月5日(木)

午後1時～4時

・場所 工房ふきのとう(志佐)

・体験料 1000円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 1月26日(月)

○バーコンづくり

・日時 2月13日(金)

午前9時～午後3時

・場所 実施者宅(東三浦)

・体験料 2000円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 2月3日(火)

※昼食あり

○マーマレード・オレンジピールづくり

・日時 2月15日(日)

午前9時～午後2時

・場所 味のふるさと工房
(西方)

・体験料 1500円

・受入人数 6～8人

・募集締め切り 2月5日(木)

※昼食あり

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できな
ないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79) 1002

「講話の会」開催

皆様の多数のご参加をお待

地域おこし協力隊
三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」 23

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73) 0234

周防大島誕生10周年記念第31回サザン・セト大島ロードレース大会が2月1日(日)に開催されます。例年3千人を超えるランナーが参加するこの大会、ハーフマラソンは今年も1600人の定員に達し、早々に応募を締め切る大盛況ぶりです。周防大島の海岸線を走りながら瀬戸内の青い海と緑の島々を眺めるコースは、中国地方でも人気の高いマラソン大会となっております。参加者の約9割は町外からいらつしやるそうで、大会当日は大島大橋が渋滞するという話も聞くほど。メイン会場となる周防大島町陸上競技場周辺に参加者を含め、約1万人が集うその賑わいを見るに、年間を通して周防大島で最大のイベントなのではないかと感じます。多くのボランティアアスタップの活躍によるスムーズな大会運営も素晴らしい、スタート、ゴール付近で行われるけさび太鼓の応援も気分を盛り上げてくれます。

さて、私ごとではございますが、昨年は観覧にとどまらず、10キロに出走することになりました。日々トレーニング中ですが、応援よろしくお願ひします。

そして、こちらも応援をお願いしたい月一回の海岸清掃「島くらし海そうじ」次回は、1月31日(土)午後2時より下田の海岸を清掃します。青い屋根に魚が目印の島津鮮魚店前の海岸に集合解散となります。周防大島の美しい海の景色をより美しく!ご協力のほどよろしくお願ひします。(雨天中止です)



▲ロードレースに向けてトレーニング中です

竜崎温泉温水プール指導日
(1月21日～2月20日)

実施日	
1月	21日(水)、22日(木)、23日(金)、27日(火)、 28日(水)、29日(木)、30日(金)
2月	3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、10日(火)、 12日(木)、13日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(77)5530

ちしております。

■日時

2月6日(金)

午後2時から3時

■会場

さつき園 研修・会議室

■テーマ

周防大島町における医療の現状について

■講師

嶋元徹大島郡医師会長

■問い合わせ

さつき園

☎0820(74)3356

周防大島まるかじり！今回は餅まき大会！

大盤振舞い1万個のお餅が立春の空に舞います。日本一の餅まき行事を目指して、まく人も拾う人も大いに盛り上がりましょう。

◆日時 2月15日(日) 午前9時から午後3時

◆会場 日良居中学校グラウンド周辺

◆問い合わせ (一社)周防大島観光協会

☎0820(72)2134



地域で見守る認知症

本町の高齢化率は約5割となり、そのうち75歳以上の後期高齢者は、高齢者の6割をしめています。このような中、地域包括支援センターに寄せられる相談内容も認知症に関するものが多くなっている現状です。

厚生労働省の調査によると、2012年時点で日本の認知症高齢者数は約440万人であり、65歳以上の約15%にのぼるとされ、予備軍を含めると65歳以上の4人に1人が何らかの認知面に問題を抱えているといわれています。

認知症は、脳の働きが悪くなることで、日常生活が困難になっていくという誰にでも起こりうる身近な病気です。一方で早めに治療や適切な対応をすることで症状が改善されたり進行を遅らせたりすることができると考えられています。そのため、本人や周囲の人が認知症を理解して、ちょっとした変化に

周防大島町保健師

松成 智美

(介護保険課 地域包括支援センター)

早めに気づくことが大切です。認知症が進行すると、時間、人、場所の見当がつかなくなったり、理解力や判断力が低下して、今までできていたのに、うまくできなくなることが徐々に多くなり、生活に支障をきたし、地域ぐるみでの見守りや支えあいが必要となります。認知症の症状は一人一人違いますが、一人でも多くの方に認知症について正しく理解していただくことで、認知症の方やその家族にとって住みやすい町づくりにつながっていくと思います。

地域包括支援センターでは地域に伺い認知症に関する講話や、本人や家族、地域からのご相談に対応しています。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(77)5506

1月	
21日(水)	
22日(木)	育児相談 <10:00～11:30 しまとびあスカイセンター>
23日(金)	
24日(土)	子守唄体験フォーラム <15:00～ 大島文化センター>
25日(日)	休日在宅当番医 <安本医院☎73-0822> 安下庄海の市 <10:00～15:00 橘グリーンパーク横> 周防大島自然環境保全シンポジウム <13:00～16:00 大島文化センター>
26日(月)	
27日(火)	
28日(水)	
29日(木)	
30日(金)	
31日(土)	島くらす海そうじ <14:00～ 下田海岸>
2月	
1日(日)	休日在宅当番医 <おげんきクリニック☎74-2490> サザン・セト大島ロードレース大会 <9:00～14:00 町陸上競技場>
2日(月)	
3日(火)	
4日(水)	育児相談 <10:00～11:30 東和総合センター2階和室>

5日(木)	1歳6か月児健康診査 <13:00～13:30 (受付) たちばなケアプラザ>
6日(金)	こころの相談会【要予約】 <10:00～12:00 久賀福祉センター> 講話の会 <14:00～15:00 さつき園>
7日(土)	文化交流講座 <13:30～15:30 周防大島文化交流センター>
8日(日)	休日在宅当番医 <嶋元医院☎74-2310> 「ちよび塩」の日PR活動 <9:30～11:30 マルキュウ 大島小松店> 島スクエアフォーラム <12:00～16:20 大島文化センター>
9日(月)	
10日(火)	
11日(水)	休日在宅当番医 <野村医院TEL76-0017>
12日(木)	
13日(金)	育児相談 <10:00～11:30 たちばなケアプラザ>
14日(土)	
15日(日)	休日在宅当番医 <川口医院☎78-0306> 久賀駅伝大会 <8:30～13:00 県大島防災センター周辺> 周防大島まるかじり <9:00～15:00 日良居中学校グラウンド周辺>
16日(月)	
17日(火)	育児相談 <10:00～11:30 久賀福祉センター集会室>
18日(水)	
19日(木)	
20日(金)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《 2月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00
骨髄バンク登録検査	18日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	18日(水)	10:00～10:30

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	18日(水)	14:00～16:00
思春期・ストレス相談	27日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

広報すおう大島 平成27年(2015年)1月号

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期（普通徴収）

【第4期分】町県民税
 【第7期分】国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

納期限 2月2日(月)

人の動き（1月1日現在）

人口	18,078人	(47人減)
男(日本人)	8,221人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 6人 転入 29人 小計 35人 減：死亡 41人 転出 42人 小計 83人</small>
女(日本人)	9,771人	
外国人	86人	(1人増)
世帯数	9,909戸	(24戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成26年11月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
36	1	41
前年比		
-5	+1	-14

物損事故件数		
件数	前年比	
220		-18

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

このコーナーはPDF版では掲載していません。

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆マツヤ印刷所 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。